

令和4年度
沖縄県家庭系食品ロス・
食品廃棄物組成調査業務
(糸満市・石垣市)

報 告 書

令和5年2月

沖縄県環境部環境整備課

目 次

1. 業務概要	1
1.1 業務名	1
1.2 業務目的	1
1.3 対象地域	1
1.4 履行期間	1
1.5 発注者	1
1.6 受注者	1
1.7 業務内容	2
1.8 調査概要	3
2. 調査結果（糸満市）	4
2.1 調査実施計画	4
2.2 調査結果の概要（12月調査）	8
2.2.1 調査結果	8
2.2.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合	10
2.2.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について	11
2.2.4 1人1日あたりの食品ロス発生量（12月）	13
2.3 調査結果の概要（1月調査）	16
2.3.1 調査結果	16
2.3.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合	18
2.3.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について	19
2.3.4 1人1日あたりの食品ロス発生量（1月）	21
3. 調査結果（石垣市）	24
3.1 調査実施計画	24
3.2 調査結果の概要（12月調査）	26
3.2.1 調査結果	26
3.2.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合	28
3.2.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について	29
3.2.4 1人1日あたりの食品ロス発生量	31
3.3 調査結果の概要（2月調査）	34
3.3.1 調査結果	34
3.3.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合	36
3.3.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について	37
3.3.4 1人1日あたりの食品ロス発生量	39
4. 考察	42
4.1 食品ロス全体量についての考察	42
4.2 直接廃棄（手付かず食品）についての考察	44

1. 業務概要

1.1 業務名

令和4年度 沖縄県家庭系食品ロス・食品廃棄物組成調査業務

1.2 業務目的

一般家庭から排出される可燃ごみを対象とした組成調査を実施し、家庭から排出される食品ロス・食品廃棄物の内訳（調理くず、手付かず食品等）や重量を把握する。

また、排出地域やその世帯数・人口など、排出背景と関連させながら実態を把握し、食品ロス・食品廃棄物の発生抑制や減量化に関する施策の基とすることを目的とする。

1.3 対象地域

- ・糸満市 南部広域行政組合糸豊環境美化センター
- ・石垣市 石垣市クリーンセンター

1.4 履行期間

自：令和4年 12月 5日

至：令和5年 2月 28日

1.5 発注者

沖縄県 環境部環境整備課

住所：沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL：098-866-2231 FAX：098-866-2235

1.6 受注者

沖縄環境経済研究所・沖縄リサイクル運動市民の会 共同企業体

代表者 上原 辰夫

住所：沖縄県うるま市洲崎 12-57

TEL：098-934-4231 FAX：098-934-4232

1.7 業務内容

本業務で行う調査内容を下記に示す。

一般家庭から排出される可燃ごみを調査対象とし、中間処理施設（焼却処分場）に運び込まれる前の可燃ごみを別途回収し、組成調査を行う。

(1) ごみ組成調査

荷下ろし、分類、重量測定、写真撮影を行い、食品廃棄物（生ごみ）については表 1-1 に示すとおりとする。

食品廃棄物（生ごみ）のうち、直接廃棄（手つかず食品）については、内容把握（野菜、精肉、鮮魚、加工食品等）を行い、販売時の容器包装のまま排出され、消費期限・賞味期限表示のあるものは下記に 4 分類し、品目名と期限の日付をそれぞれ記録・計量を行う。

- ①消費期限・期限内
- ②消費期限・期限切れ
- ③賞味期限・期限内
- ④賞味期限・期限切れ

採取方法については、糸満市の場合は糸満市職員が、石垣市の場合は委託業者が、トラックを用いて、家庭から排出された状態を保ったまま調査場へ運んだ。

表 1-1 食品廃棄物（生ごみ）の組成分類表

分類	概要	代表品目
①直接廃棄 （手つかず食品） 100%残存	購入後全く手が付けられず捨てられたもの	<ul style="list-style-type: none"> ■容器包装のままの食材（麺類、パン、菓子、缶詰、瓶詰、加工食品、乳製品、調味料など） ■裸状態の食材（野菜、果物、肉、魚、パン、菓子） 原型のままのもの ■弁当・総菜の未開封のもの
②直接廃棄 （手つかず食品） 100%未満残存	上記と同様で原型を残すが 100%の原型ではないもの	■上記と同様の品目で原型を残すが 100%の原型ではないもの
③食べ残し	調理され又は生のまま食卓にのぼったもの	<ul style="list-style-type: none"> ■調理済みや生の食品 （ご飯、パン、麺、肉、魚、野菜、果物、菓子） ■開封後の「弁当、総菜、総菜パン、菓子パン」
④調理くず、過剰除去、食品外の生ごみ	不可食部	<ul style="list-style-type: none"> ■野菜や果物の皮・芯・くず ■卵の殻、肉や魚の骨、貝殻 ■茶殻、コーヒー殻、ティーバック、出汁殻 ■調理で発生する生ごみ

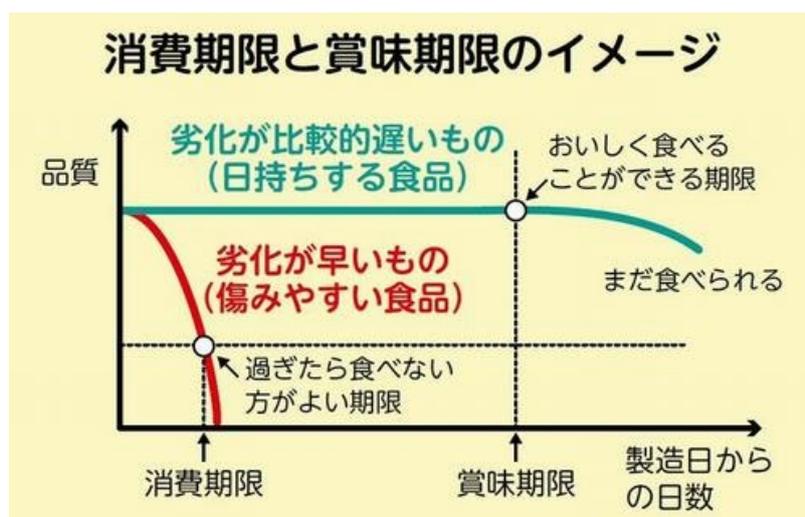
1.8 調査概要

業務回数及び規模を以下に示す。ごみ量については表 1-2 に示すとおりである。

表 1-2 調査概要

調査場所	日時		ごみ集積地区	地区あたりのごみ袋サンプル数	ごみ袋の合計(袋)
	回数	日			
糸満市（南部広域行政組合 糸豊環境美化センター）	1回目	令和4年12月20日	3	27	81
	2回目	令和5年1月31日	3	27	81
石垣市（一般廃棄物最終処 分場）	1回目	令和4年12月23日	2	40	80
	2回目	令和5年2月3日	2	40	80

「消費期限」と「賞味期限」の違い



- ・消費期限は、「安全に食べられる期限」のことです。
お弁当、サンドイッチ、ケーキなど、品質が劣化しやすい食品に表示されて、期限が過ぎたら食べないほうが良いです。
- ・賞味期限は、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のことです。
スナック菓子、カップめん、ペットボトル飲料など、いたみにくい食品に表示されていて、この期限をすぎてもすぐに食べられないということではありません。

農林水産省と船橋市のホームページより

2. 調査結果（糸満市）

2.1 調査実施計画

1) 実施概要

実施日時	令和4年12月20日（火）、令和5年1月31日（火）
作業場所	糸満市環境美化センター
作業時間	9:30～17:00
作業体制	食品ロス調査：7名
調査試料	3地域①A地区（一戸建て群）②B地区（ファミリー群）③C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）を調査対象とする。 収集した可燃ごみは全量を調査資料とした。

2) 対象とする一般廃棄物

糸満市の家庭ごみの分別方法等について表2-1に示す。食品ロスに関する調査は「燃やせるごみ」を対象に調査を実施した。

表2-1 家庭ごみの出し方の概要（糸満市）

項目	内容
家庭ごみの分別	燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（紙類、ビン類、カン類、ペットボトル）
うち、「燃やせるごみ」の内容	・生ごみ ・草木 ・プラスチック類 ・衣類 ・革製品 ・紙くず（カーボン用紙、感熱紙、ちり紙）
ごみ袋の有料化	家庭ごみの指定袋あり ・燃やせるごみ、燃やせないごみ 大 250円/10枚 中 180円/10枚 小 120円/10枚 ・資源ごみ 大 100円/10枚 中 70円/10枚 小 50円/10枚 粗大ごみ ・粗大ごみシール 300円/1枚

4) 調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、過年度データと比較するために令和3年度沖縄県家庭系食品ロス・食品廃棄物組成調査時と同様の、①A地区（一戸建て群）、②B地区（ファミリー群）、③C地区（単身または夫婦の高齢者多い群）の3地域とした。

ごみ集積所に排出された「燃やすごみ」を、トラックやピックアップ車で収集し、収集日当日にそれぞれ開封調査を行った。

5) 調査方法

調査方法を以下に示す。

作業名	作業内容	写真
当日準備	<ol style="list-style-type: none"> ① 着替え ② 備品等準備 ③ 作業説明 	
袋の重量測定	<ol style="list-style-type: none"> ① 収集されたごみ袋のナンバリングを行う。 ナンバリングは、採取地点によって、紙の色かマーカーの色を変える。 ② それぞれの袋の重量を測定し、記録用紙に記入する。 	
破袋・分別	<p>分別作業、重量測定は採取地点ごとに行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 番号順に破袋し台の上に中身を出す。袋ごとに中身の写真を撮る。 <ol style="list-style-type: none"> ② 分別を行う。下記(1)～(5)に分別する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 直接廃棄（手つかず食品）100%残存 (2) 直接廃棄（手つかず食品）100%未満残存 (3) 食べ残し (4) 調理くず・食品以外 (5) 生ごみ以外 <p>※(1)～(4)は、プラスチック箱に入れる。</p> <p>(5)は、分別用段ボールに入れる。</p> <p>※分類は、チャート図を参照する</p> 	 

<p>重量測定</p>	<p>① 分別した生ごみ(1)～(4)を計量する。それぞれの写真を撮り、記録する。</p>	
<p>賞味・消費期限確認</p>	<p>① 販売時の容器包装のまま排出された直接廃棄については、消費期限、賞味期限を記録しそれぞれを計量する。 ② ガラス瓶など容器の重量が大きいものに関しては、容器と中身を分けて計量する。 ※ここまでを、採取地区ごとに行う。</p>	
<p>片付け</p>	<p>② パッカー車にごみを積み込み道具を洗い作業場の掃除をする。 ③ 分別した生ごみ(1)～(4)を計量する。それぞれの写真を撮り、記録する。</p>	
<p>撮影</p>	<p>作業全体を通して、動画や写真撮影を随時行う。</p>	

2.2 調査結果の概要（糸満市 12 月調査）

2.2.1 調査結果

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、3 地域の合計で 81 袋、321.8 kg、1 袋あたりの平均重量は 4.0 kg であった。地域別に見ると、A 地区（一戸建て群）が 27 袋、109.9 kg、B 地区（ファミリー群）が 25 袋、103.4 kg、C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が 29 袋、108.5 kg であった。

表 2-2 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
単位	kg	個	kg
合計	321.8	81	4.0
A 地区（一戸建て群）	109.9	27	4.1
B 地区（ファミリー群）	103.4	25	4.1
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	108.5	29	3.7

試料中の食品廃棄物の割合について（図 2-1）、3 地域の合計では 38.5 %、地域別に見ると C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が最も高く 44.5%、A 地区（一戸建て群）が 35.9 %、B 地区（ファミリー群）が 35.0 %となっている。

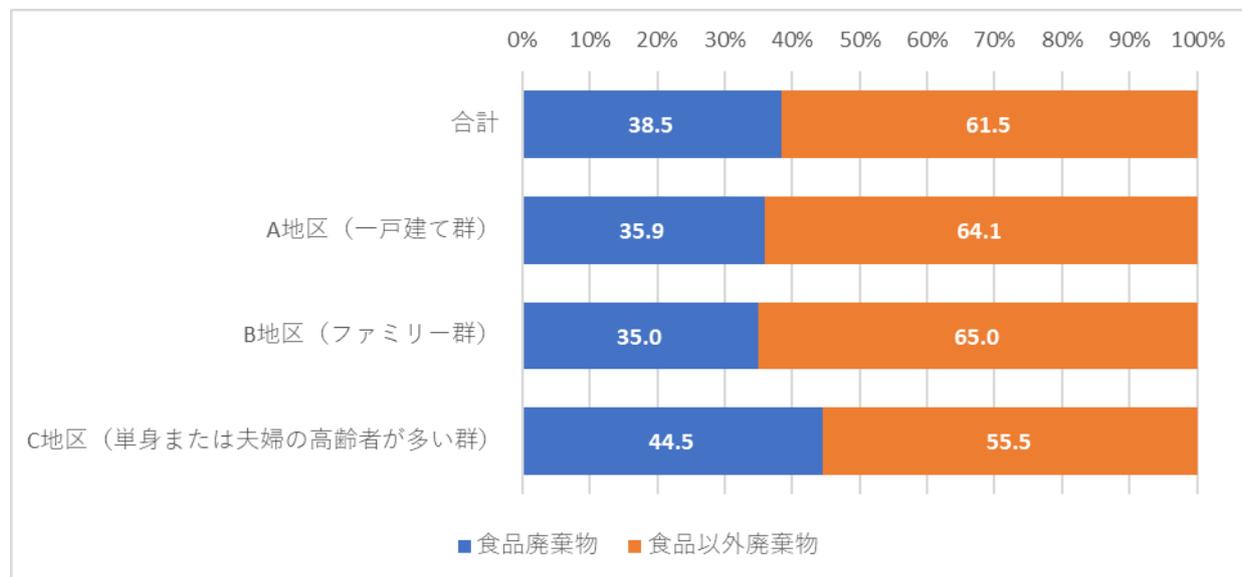


図 2-1 試料中の食品廃棄物の割合（%）

表 2-3 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

	サンプリング 試料A kg	うち、食品廃棄物B kg	食品廃棄物割合C (B/A) %	食品廃棄物以外D (1-C) %
合計	321.8	123.9	38.5	61.5
A地区 (一戸建て群)	109.9	39.4	35.9	64.1
B地区 (ファミリー群)	103.4	36.2	35.0	65.0
C地区 (単身または夫婦の 高齢者多い群)	108.5	48.3	44.5	55.5

2.2.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず及びその他（コーヒー殻、茶殻など）を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（表 2-4、図 2-2）、3 地域の合計では 34.9%、地域別に見ると C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が最も高く 45.3%、次いで B 地区（ファミリー群）が 40.3%となっている。

直接廃棄に着目すると、3 地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 10.9%を占めており、C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）で 14.3%と高く、次いで B 地区（ファミリー群）が 12.2%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、3 地区の合計では 20.0 %となり、C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が 27.7 %と高く、次いで B 地区（ファミリー群）が 22.4 %、A 地区（一戸建て一群） 8.4 %となっている。

表 2-4 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満残存		
合計	34.9	10.9	4.0	20.0	65.1
A 地区（一戸建て群）	17.3	5.6	3.3	8.4	82.7
B 地区（ファミリー群）	40.3	12.2	5.8	22.4	59.7
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	45.3	14.3	3.3	27.7	54.7

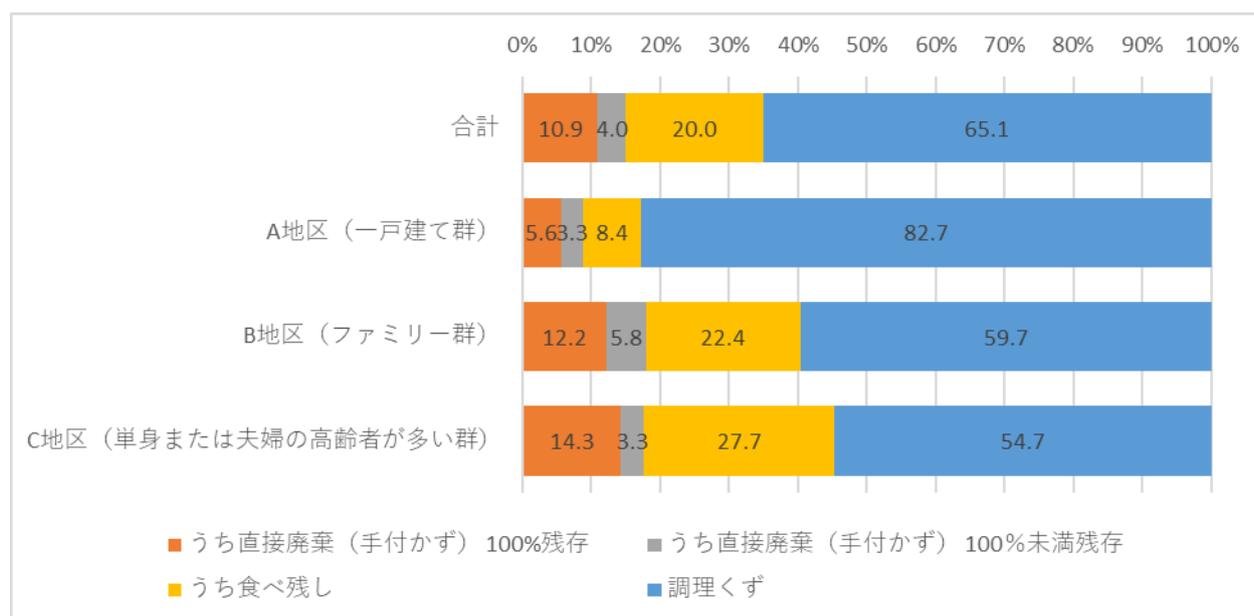


図 2-2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

2.2.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 2-5、図 2-3）、「表示なし」が 73.8 %と最も多かった。消費期限の表示があったものは 13.5 %、賞味期限の表示があったものは 12.7 %（期限内が 5.5 %、期限切れが 7.2 %）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのみであり、B 地区（ファミリー群）が最も高く 23.4 %となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものは A 地区（一戸建て群）が 18.2 %と高く、次いで C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が 4.6 %となっており、賞味期限切れのものは A 地区（一戸建て群）が最も高く 17.2 %となっている。

表 2-5 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	13.5	5.5	7.2	73.8
A 地区（一戸建て群）	0.0	0.0	18.2	17.2	64.5
B 地区（ファミリー群）	0.0	23.4	0.6	13.3	62.7
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	0.0	11.6	4.6	0.0	83.8

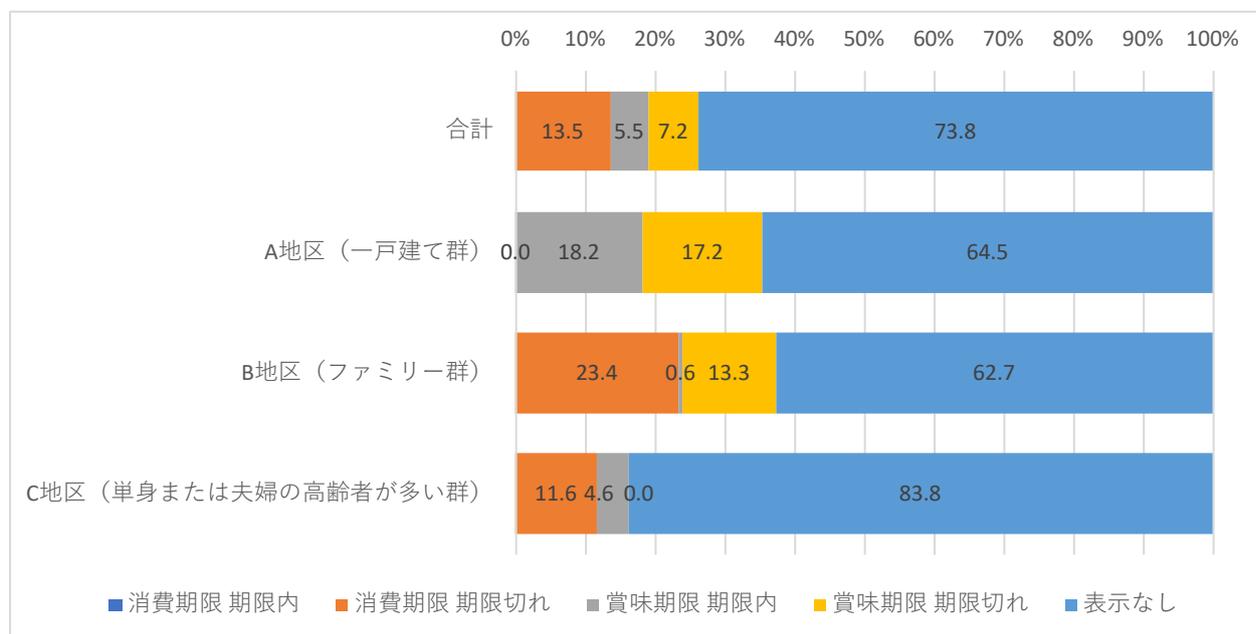


図 2-3 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

同様に、直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 2-6、図 2-4）、3 地域の合計では「表示なし」が最も多く 59.3%であり、次に「賞味期限切れ」が 21.1 %であった。

消費期限に着目すると、「消費期限切れ」が直接廃棄のうち 10.5%、地域別に見ると B 地区（ファミリー群）が 17.0%と最も多かった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 9.8%、地域別に見ると A 地区（一戸建て群）が最も高く 23.4%となっている。「賞味期限・期限切れ」のものが直接廃棄のうち 21.1%、地域別に見ると B 地区（ファミリー群）が最も高く 34.4%となっている。

表 2-6 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	10.5	9.8	21.1	59.3
A 地区（一戸建て群）	0.0	1.2	23.4	31.3	44.1
B 地区（ファミリー群）	0.0	17.0	2.7	34.4	45.8
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	0.0	9.4	8.0	6.8	75.8

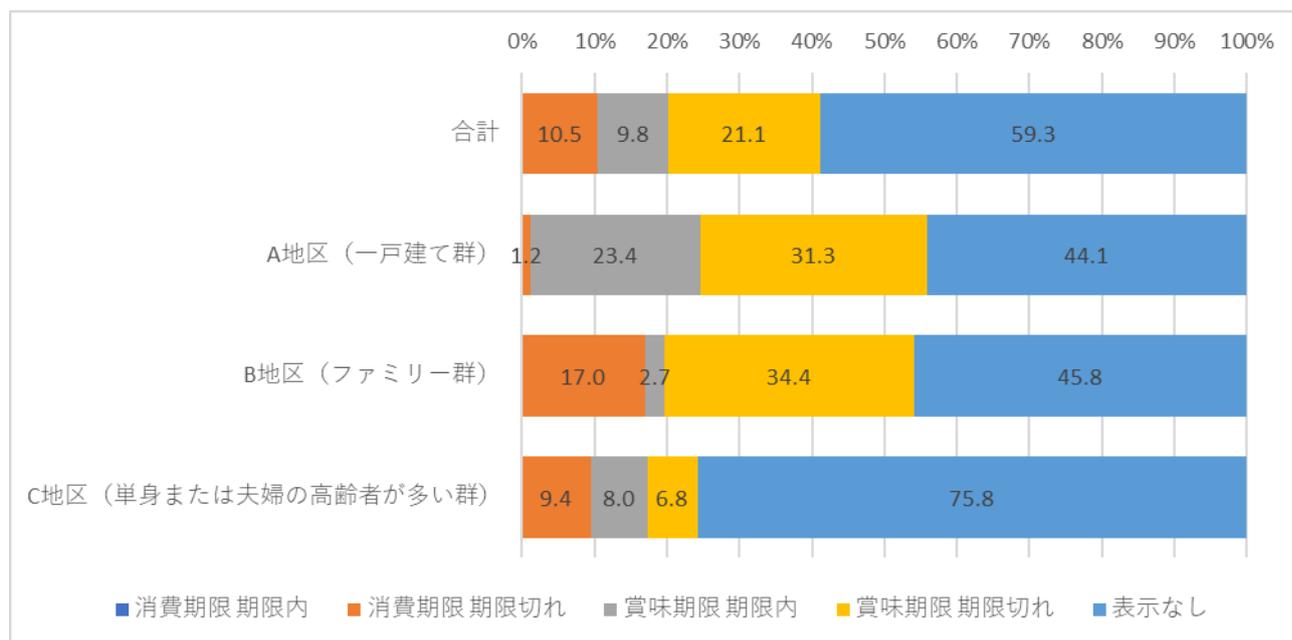


図 2-4 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

2.2.4 1人1日あたりの食品ロス発生量（12月）

調査結果を踏まえて、1人1日あたりの食品ロス発生量を推計すると、70 g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手つかず、100%）が21.8 g/人・日、食べ残しが40.0 g/人・日と推計された。

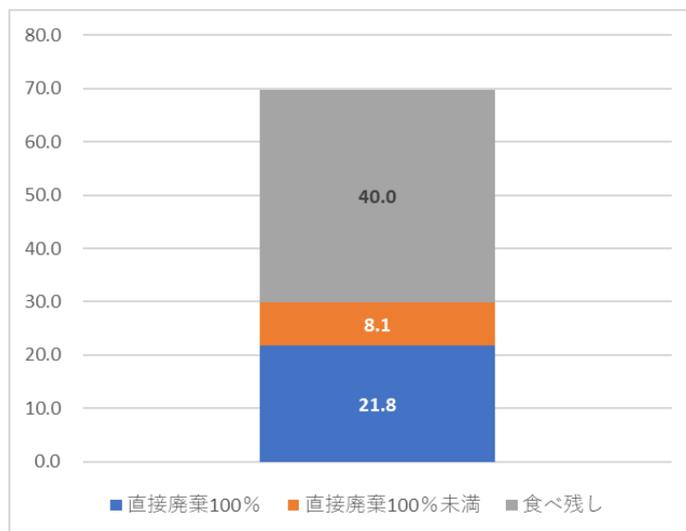


図 2-5 1人1日あたりの食品ロス発生量（糸満市、12月）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度調査結果
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html

糸満市 生活系可燃ごみ 11,795 t/年 人口 62,270 人
一人一日可燃ごみ量 $11,795 \div 62,270 \div 365 \times 1,000,000 = 519 \text{ g}$
 $519 \text{ g} \times 13.4\%$ （総量のうちの食品ロス割合） $= 70 \text{ g}$

2.2.5 調査実施時の写真



調査場所



計量



分別作業



分別作業



食品廃棄物



食品廃棄物



直接廃棄（手付かず食品 12月調査）

2.3 調査結果の概要（糸満市1月調査）

2.3.1 調査結果

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、3地域の合計で82袋、313.0kg、1袋あたりの平均重量は3.8kgであった。地域別に見ると、A地区（一戸建て群）が27袋、102.0kg、B地区（ファミリー群）が27袋、110.8kg、C地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が28袋、100.3kgであった。

表 2-7 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
単位	kg	個	kg
合計	313.0	82	3.8
A地区（一戸建て群）	102.0	27	3.8
B地区（ファミリー群）	110.8	27	4.1
C地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	100.3	28	3.6

試料中の食品廃棄物の割合について（図 2-6）、3地域の合計では36.1%、地域別に見るとC地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が最も高く36.5%、A地区（一戸建て群）が36.3%、B地区（ファミリー群）が35.8%となっている。

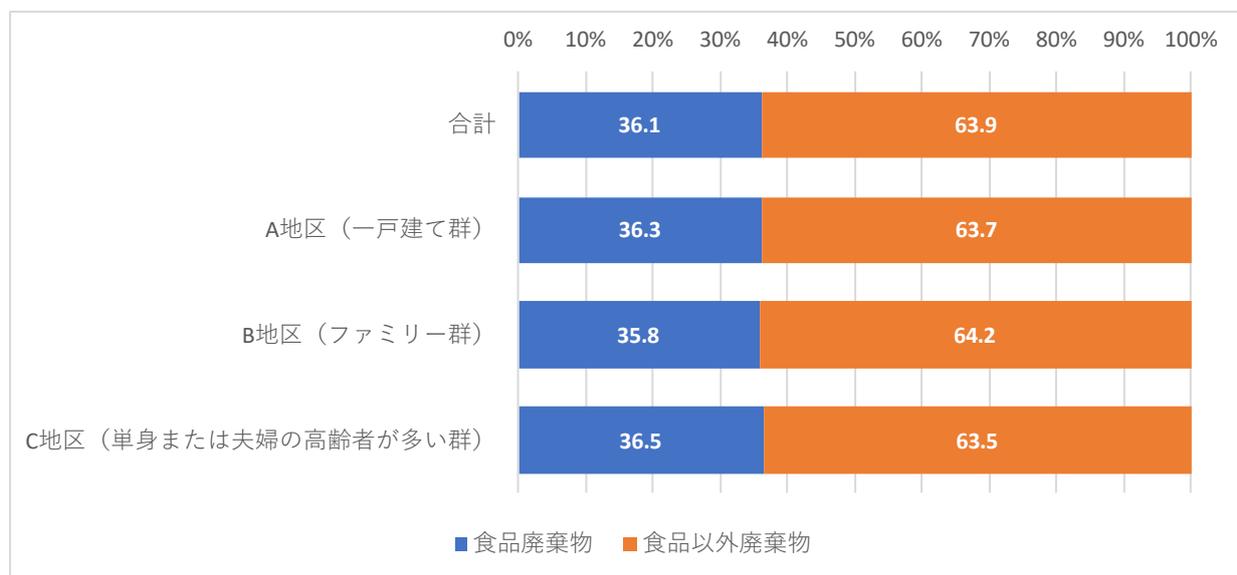


図 2-6 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

表 2-8 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

	サンプリング 試料 A kg	うち、食品廃棄物 B kg	食品廃棄物割合 C (B/A) %	食品廃棄物以外 D (1-C) %
合計	313.0	113.1	36.1%	63.9%
A 地区 (一戸建て群)	102.0	37.0	36.3%	63.7%
B 地区 (ファミリー群)	110.8	39.6	35.8%	64.2%
C 地区 (単身または夫婦の 高齢者多い群)	100.3	36.6	36.5%	63.5%

2.3.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず及びその他（コーヒー殻、茶殻など）を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（表 2-9、図 2-7）、3 地域の合計では 32.4%、地域別に見ると C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）が最も高く 37.1%、次いで A 地区（一戸建て群）が 30.2%となっている。

直接廃棄に着目すると、3 地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 13.0%を占めており、C 地区（単身または夫婦の高齢者多い群）で 15.3%と高く、次いで A 地区（ファミリー群）が 13.5%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、3 地区の合計では 12.9 %となり、B 地区（ファミリー群）が 16.2 %と高く、次いで C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）が 13.9 %、A 地区（一戸建て群）8.5 %となっている。

表 2-9 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満残存		
合計	32.4	13.0	6.4	12.9	67.6
A 地区（一戸建て群）	30.2	13.5	8.1	8.5	69.8
B 地区（ファミリー群）	30.1	10.5	3.4	16.2	69.9
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	37.1	15.3	7.8	13.9	62.9

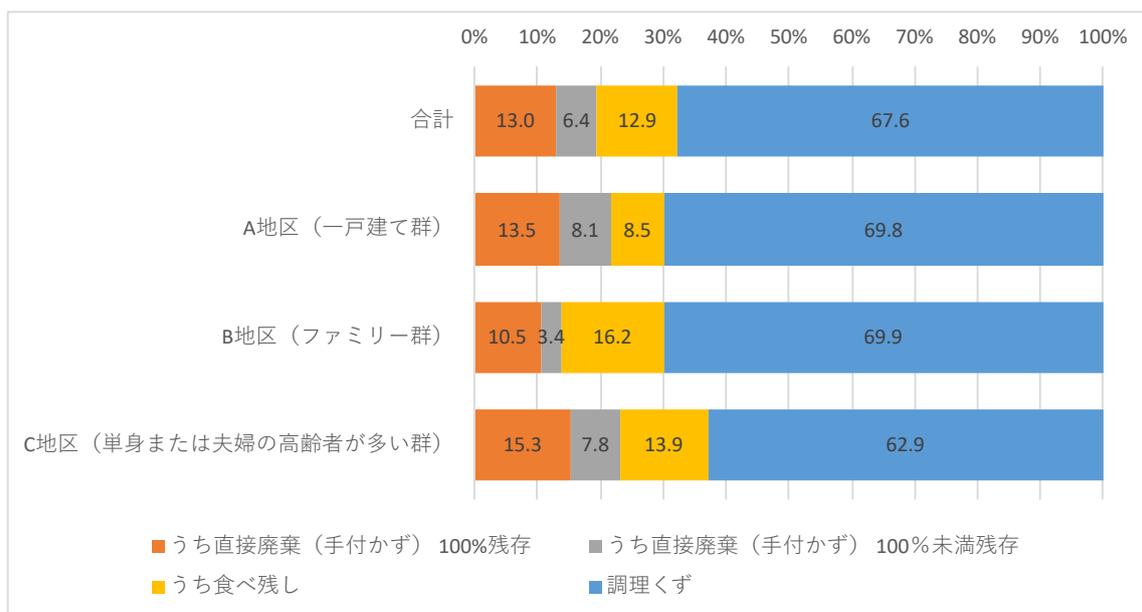


図 2-7 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

2.3.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 2-10、図 2-8）、「表示なし」が 55.5 %と最も多かった。消費期限の表示があったものは 2.8 %、賞味期限の表示があったものは 41.8 %（期限内が 3.6 %、期限切れが 38.2 %）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのみであり、B 地区（ファミリー群）が最も高く 5.2 %となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものは A 地区（一戸建て群）が 5.5 %と高く、次いで A 地区（一戸建て群）が 4.7 %となっており、賞味期限切れのものは A 地区（一戸建て群）が最も高く 47.4 %となっている。

表 2-10 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	2.8	3.6	38.2	55.5
A 地区（一戸建て群）	0.0	1.6	4.7	47.4	46.3
B 地区（ファミリー群）	0.0	5.2	5.5	42.9	46.4
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	0.0	2.0	1.1	26.5	70.4

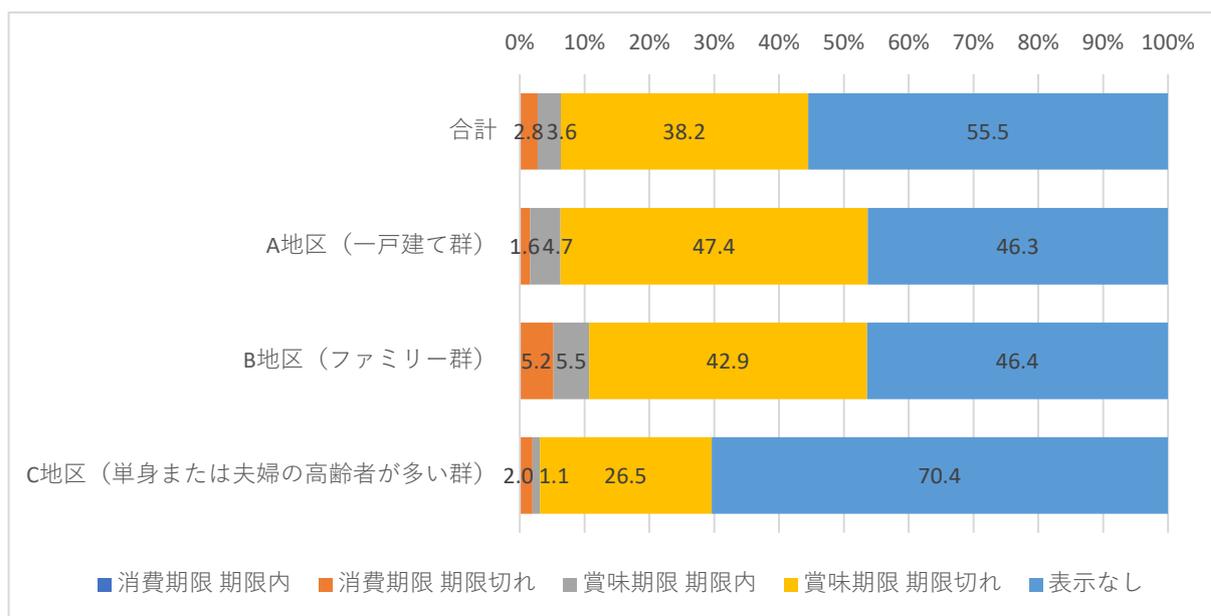


図 2-8 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

同様に、直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 2-11、図 2-9）、3 地域の合計では「表示なし」が最も多く 45.4 %であり、次に「賞味期限切れ」が 41.2 %であった。

消費期限に着目すると、「消費期限切れ」が直接廃棄のうち 7.1%、地域別に見ると B 地区（ファミリー群）が 10.2%と最も多かった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 6.3%、地域別に見ると B 地区（ファミリー群）が最も高く 8.0 %となっている。「賞味期限・期限切れ」のものが直接廃棄のうち 41.2 %、地域別に見ると A 地区（一戸建て群）が最も高く 56.1 %となっている。

表 2-11 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	7.1	6.3	41.2	45.4
A 地区（一戸建て群）	0.0	9.2	5.8	56.1	28.9
B 地区（ファミリー群）	0.0	10.2	8.0	39.3	42.5
C 地区（単身または夫婦の高齢者が多い群）	0.0	3.1	5.6	28.3	63.0

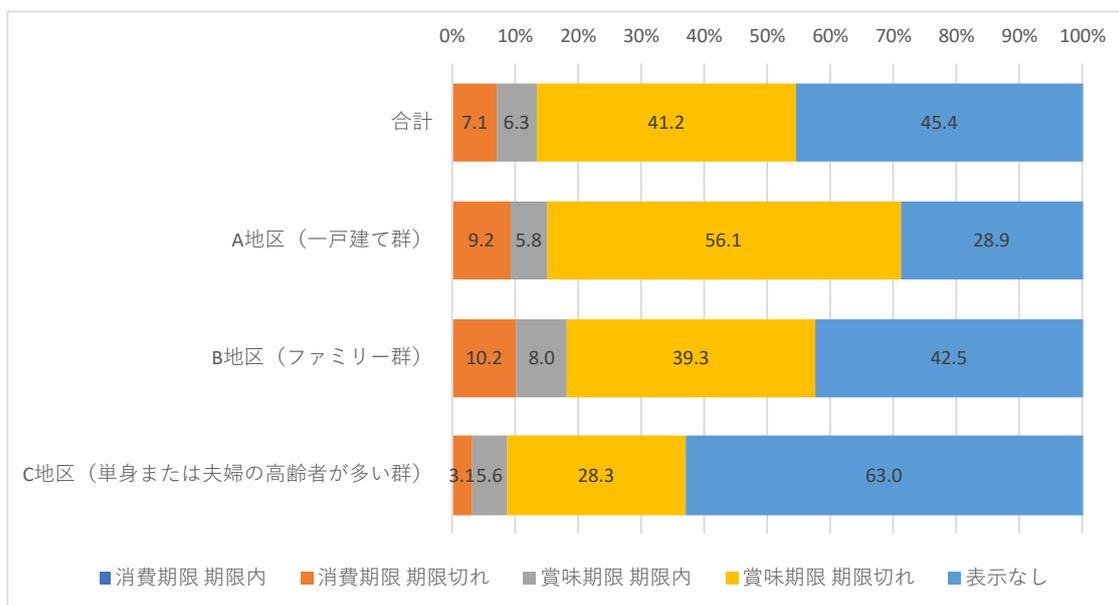


図 2-9 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

2.3.4 1人1日あたりの食品ロス発生量（1月）

調査結果を踏まえて、1人1日あたりの食品ロス発生量を推計すると、61 g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手つかず、100%）が24.5 g/人・日、食べ残しが24.3 g/人・日と推計された。

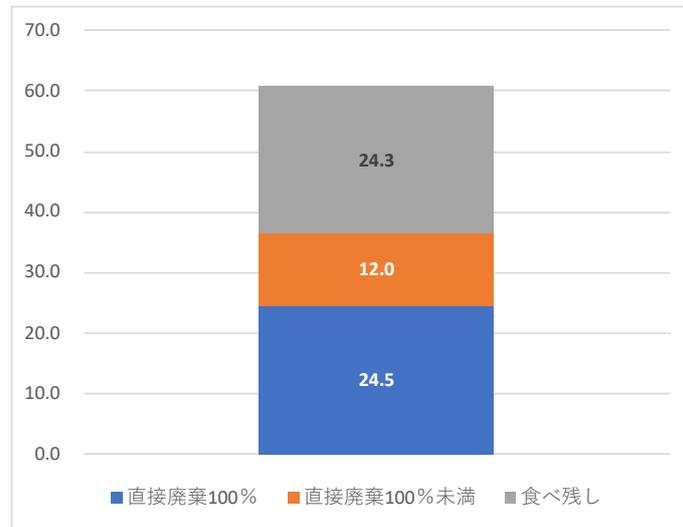


図 2-10 1人1日あたりの食品ロス発生量（糸満市1月）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度調査結果
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html

糸満市 生活系可燃ごみ 11,795 t/年 人口 62,270 人
一人一日可燃ごみ量 $11,795 \div 62,270 \div 365 \times 1,000,000 = 519 \text{ g}$
 $519 \text{ g} \times 11.7\%$ （総量のうちの食品ロス割合） $= 61 \text{ g}$

2.3.5 調査実施時の写真



調査場所



搬入の様子



計量の様子



計量の様子（食品廃棄物）



食品廃棄物



食品廃棄物



直接廃棄（手付かず食品 1月調査）

3. 調査結果（石垣市）

3.1 調査実施計画

1) 実施概要

実施日時	令和4年12月23日（金）、令和5年2月3日（金）
作業場所	石垣市一般廃棄物最終処分場
作業時間	9:30～17:00
作業体制	食品ロス調査：6名
調査試料	2地域①A地区（繁華街近くの市街地）②B地区（郊外の住宅地）を調査対象とする。 収集した可燃ごみは全量を調査資料とした。

2) 対象とする一般廃棄物

石垣市の家庭ごみの分別方法等について表3-1に示す。食品ロスに関する調査は「もやすごみ」を対象に調査を実施した。

表3-1 家庭ごみの出し方の概要（石垣市）

項目	内容
家庭ごみの分別	もやすごみ、もやさないごみ、有害ごみ、そだごみ、資源ごみ（プラスチック製容器包装、ビン類、カン類、ペットボトル、家庭用金属類、紙類）
うち、「もやすごみ」の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ ・ 小枝・草類 ・ お米の袋・レジ袋・菓子袋・シャンプーの詰替え袋等 ・ エアーパッキン（プチプチ） ・ フルーツキャップ ・ 食用油 ・ 紙くず類 ・ 紙おむつ※衛生用品 ・ 衣類・ボロ切れ
ごみ袋の有料化	家庭ごみの指定袋あり <ul style="list-style-type: none"> ・ もやすごみ、もやさないごみ 大 250円/10枚 中 200円/10枚 小 150円/10枚 <ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみシール 大 300円/枚 小 200円/枚

3) 調査対象地域・採取方法等の検討

調査対象地域は、地域の特性を踏まえて、A地区（繁華街近くの市街地）、B地区（郊外の住宅地）、2地域とした。

ごみ集積所に排出された「もやすごみ」を、トラックやピックアップ車で収集し、収集日当日に開封調査を行った。

4) 調査方法

糸満市で実施した調査と同様の方法とする。

3.2 調査結果の概要（石垣市 12 月調査）

3.2.1 調査結果

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、2 地域の合計で 80 袋、312.7 kg、1 袋あたりの平均重量は 3.9 kg であった。地域別に見ると、A 地区（繁華街近くの市街地）が 40 袋、146.3 kg、B 地区（郊外の住宅地）が 40 袋、166.4 kg であった。

表 3-2 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
	kg	個	kg
合計	312.7	80	3.9
A 地区（繁華街近くの市街地）	146.3	40	3.7
B 地区（郊外の住宅地）	166.4	40	4.2

試料中の食品廃棄物の割合について（図 3-1、表 3-3）、2 地域の合計では 35.3 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が高く 39.9 %、A 地区（繁華街近くの市街地）が 30.1 %となっている。

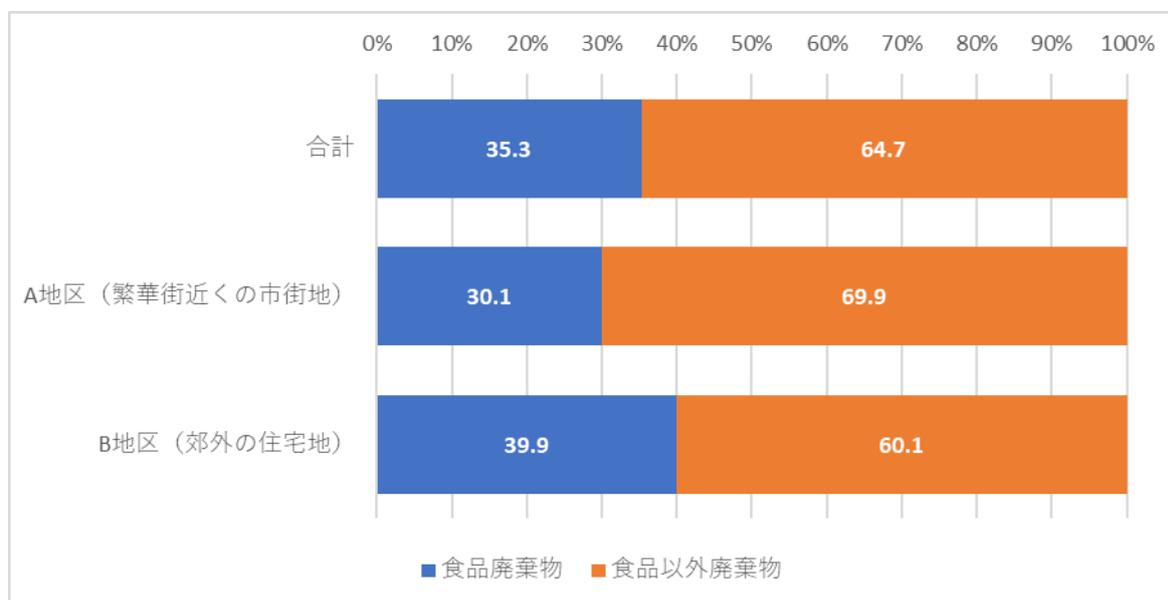


図 3-1 試料中の食品廃棄物の割合（%）

表 3-3 試料中の食品廃棄物の割合（％）

	サンプリング 試料:A kg	うち、食品廃棄 物:B kg	食品廃棄物割合 :C (B/A) %	食品廃棄物以外 :D (1-C) %
合計	312.7	110.3	35.3	64.7
A 地区（繁華街近くの市街地）	146.3	44.0	30.1	69.9
B 地区 （郊外の住宅地）	166.4	66.4	39.9	60.1

3.2.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず及びその他（コーヒー殻、茶殻など）を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（表 3-4、図 3-2）、合計では 36.2 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が高く 42.8 %、A 地区（繁華街近くの市街地）が 26.2 %となっている。

直接廃棄に着目すると、合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 16.6 %を占めており、B 地区（郊外の住宅地）で 17.5 %と高く、A 地区（繁華街近くの市街地）が 15.2 %となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、合計では 12.2 %となり、B 地区（郊外の住宅地）が 15.4 %と高く、A 地区（繁華街近くの市街地）が 7.5 %となっている。

表 3-4 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満残存		
合計	36.2	16.6	7.4	12.2	63.8
A 地区（繁華街近くの市街地）	26.2	15.2	3.4	7.5	73.8
B 地区（郊外の住宅地）	42.8	17.5	9.9	15.4	57.2

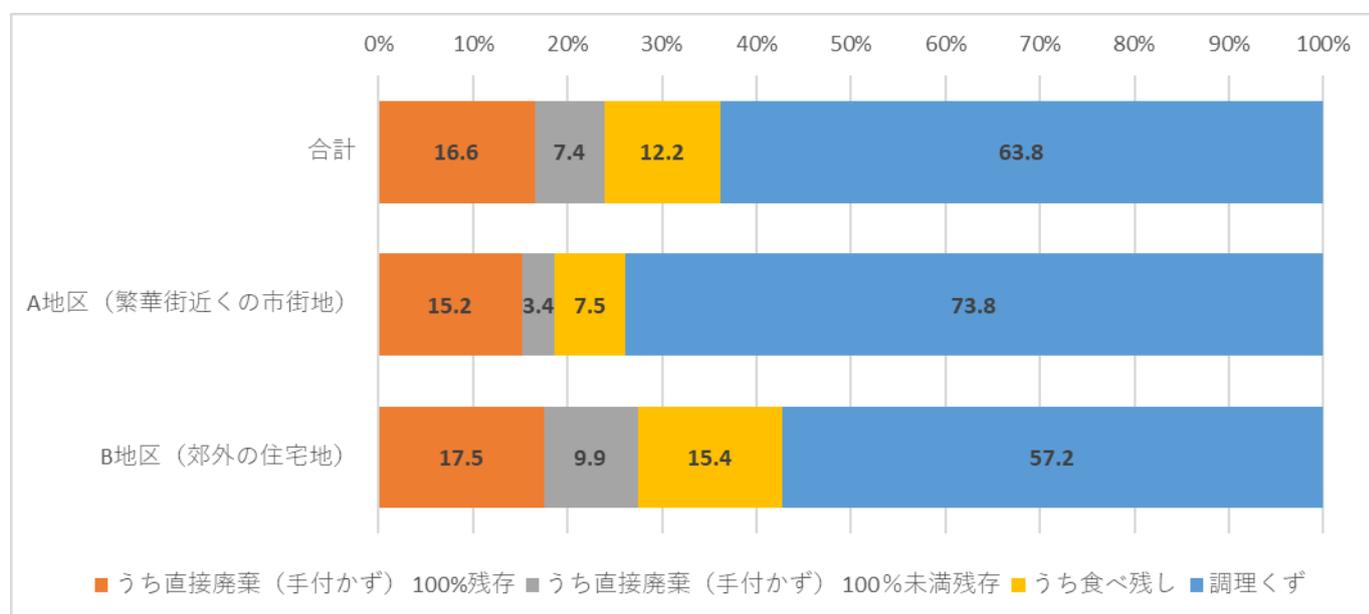


図 3-2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

3.2.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 3-5、図 3-3）、「表示なし」が 46.8%と最も多かった。消費期限の表示があったものは 11.7%、賞味期限の表示があったものは 41.5%（期限内が 11.1%、期限切れが 30.4%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのみであり、B 地区（郊外の住宅地）が高く 13.6%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものは A 地区（繁華街近くの市街地）が 15.5%と高く、B 地区（郊外の住宅地）が 8.7%となっており、賞味期限切れのものは B 地区（郊外の住宅地）が高く 35.6%となっている。

表 3-5 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	11.7	11.1	30.4	46.8
A 地区（繁華街近くの市街地）	0.0	8.3	15.5	21.4	54.9
B 地区（郊外の住宅地）	0.0	13.6	8.7	35.6	42.1

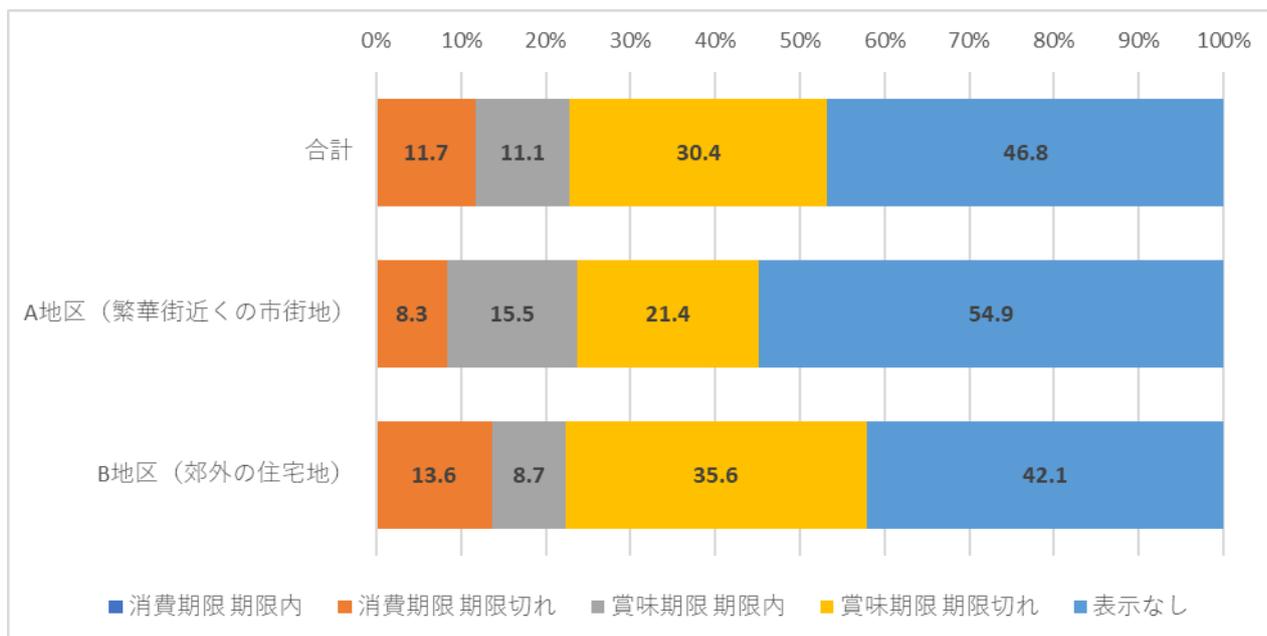


図 3-3 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

同様に、直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 3-6、図 3-4）、合計では「表示なし」が最も多く 39.8 %であり、次に「賞味期限切れ」が 32.6 %であった。

消費期限に着目すると、「消費期限切れ」が直接廃棄のうち 14.1 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が 14.3 %であった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 13.4%、地域別に見ると A 地区（繁華街近くの市街地）が高く 14.7 %となっている。「賞味期限・期限切れ」のものが直接廃棄のうち 32.6 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が高く 36.8 %となっている。

表 3-6 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	14.1	13.4	32.6	39.8
A地区（繁華街近くの市街地）	0.0	13.8	14.7	23.5	48.0
B地区（郊外の住宅地）	0.0	14.3	12.8	36.8	36.1

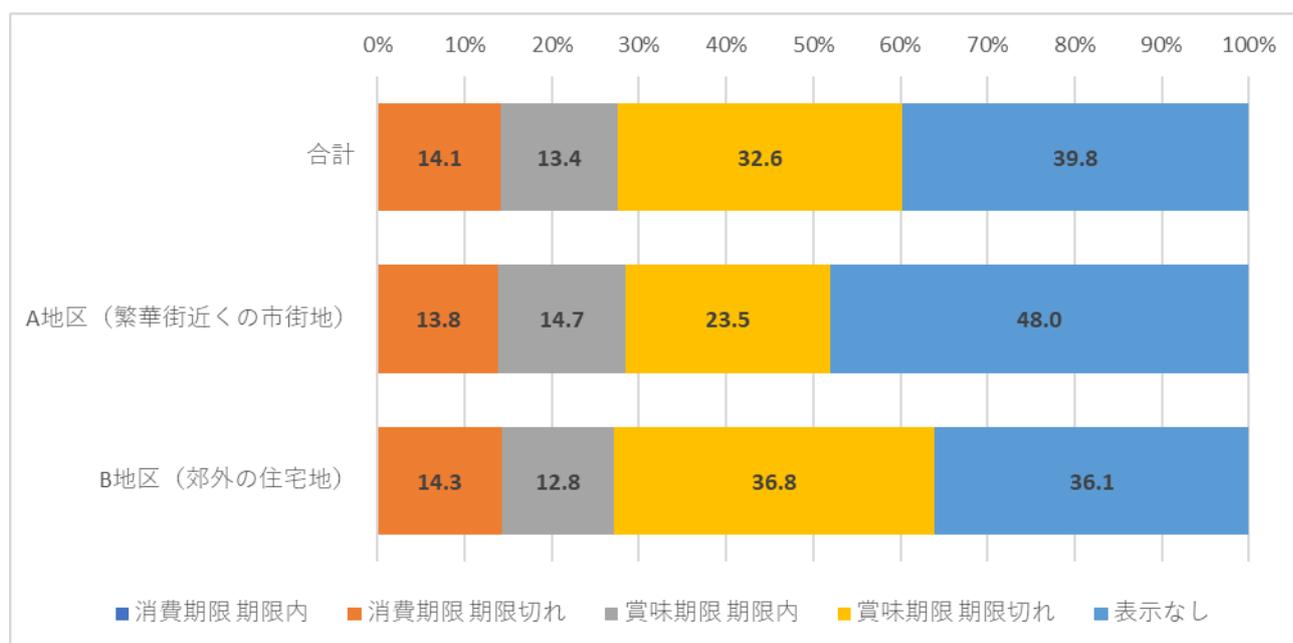


図 3-4 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

3.2.4 1人1日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、1人1日あたりの食品ロス発生量を推計すると、60 g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手つかず、100%）が27.6 g/人・日、食べ残しが20.3 g/人・日と推計された。

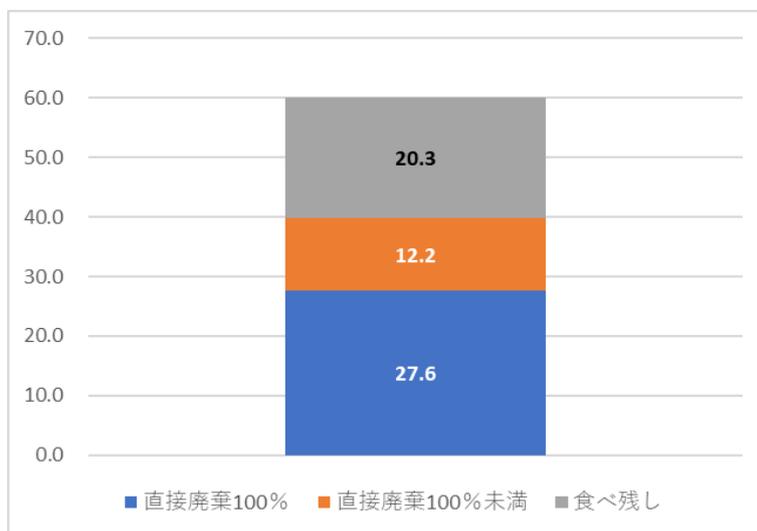


図3-5 1人1日あたりの食品ロス発生量（石垣市12月）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度調査結果
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html

石垣市 生活系可燃ごみ 8,533 t/年 人口49,638人
一人一日可燃ごみ量 $8,533 \div 49,638 \div 365 \times 1,000,000 = 471\text{g}$
 $471\text{g} \times 12.8\%$ （総量の中の食品ロス割合） $= 60\text{g}$

3.2.5 調査実施時の写真



組成調査時の様子



組成調査時の様子



A地区の直接廃棄(100%残存)



A地区の直接廃棄(100%未満残存)



B地区の直接廃棄(100%残存)



B地区の直接廃棄(100%未満残存)



直接廃棄（手付かず食品 12月調査）

3.3 調査結果の概要（石垣市2月調査）

3.3.1 調査結果

1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について、2地域の合計で80袋、332.0kg、1袋あたりの平均重量は4.2kgであった。地域別に見ると、A地区（繁華街近くの市街地）が40袋、128.9kg、B地区（郊外の住宅地）が40袋、203.1kgであった。

表 3-7 調査対象とした試料概要

	全体重量	袋数	一袋あたり重量
	kg	個	kg
合計	332.0	80	4.2
A地区（繁華街近くの市街地）	128.9	40	3.2
B地区（郊外の住宅地）	203.1	40	5.1

試料中の食品廃棄物の割合について（図3-6、表3-7）、2地域の合計では32.8%、地域別に見るとB地区（郊外の住宅地）が高く36.9%、A地区（繁華街近くの市街地）が26.3%となっている。

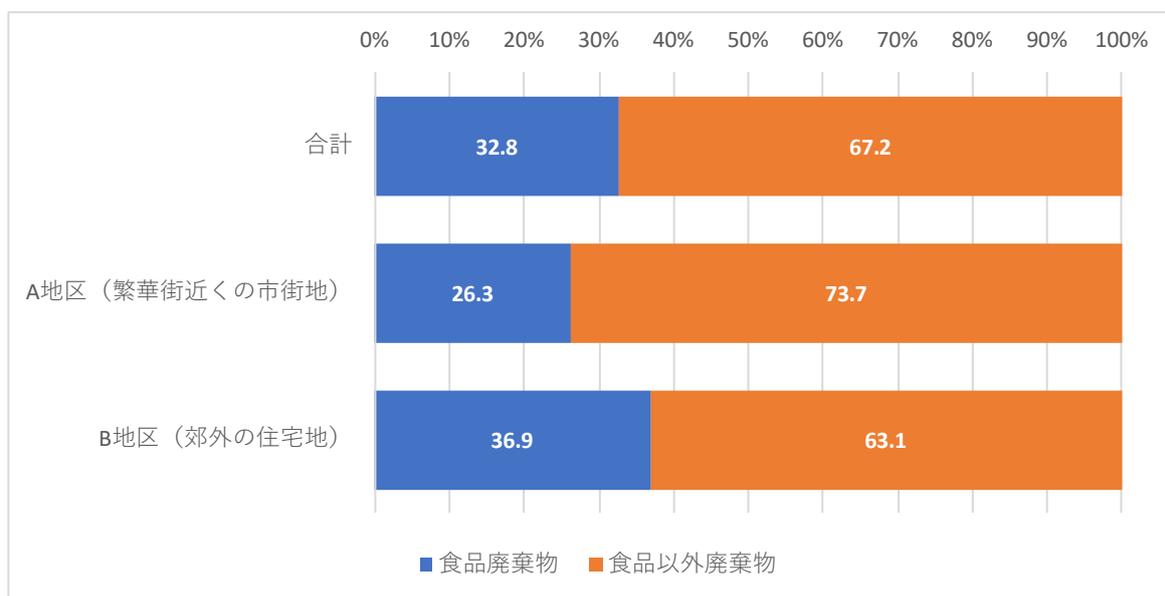


図 3-6 試料中の食品廃棄物の割合（%）

表 3-8 試料中の食品廃棄物の割合 (%)

	サンプリング 試料:A kg	うち、食品廃棄 物:B kg	食品廃棄物割合 :C (B/A) %	食品廃棄物以外 :D (1-C) %
合計	332.0	108.8	32.8	67.2
A 地区 (繁華街近くの市街地)	128.9	33.9	26.3	73.7
B 地区 (郊外の住宅地)	203.1	74.9	36.9	63.1

3.3.2 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄（手付かず食品）、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くず及びその他（コーヒー殻、茶殻など）を除く、直接廃棄及び食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（表 3-9、図 3-7）、合計では 47.3 %、地域別に見ると A 地区（繁華街近くの市街地）が高く 50.0 %、B 地区（郊外の住宅地）が 46.1 %となっている。

直接廃棄に着目すると、合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち 14.0 %を占めており、A 地区（繁華街近くの市街地）で 15.5 %と高く B 地区（郊外の住宅地）が 13.4 %となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、合計では 28.0 %となり、A 地区（繁華街近くの市街地）が 33.1 %と高く、B 地区（郊外の住宅地）が 25.6 %となっている。

表 3-9 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

	食品ロス割合	うち直接廃棄（手付かず）		うち食べ残し	調理くず
		100%残存	100%未満残存		
合計	47.3	14.0	5.3	28.0	52.7
A地区（繁華街近くの市街地）	50.0	15.5	1.4	33.1	50.0
B地区（郊外の住宅地）	46.1	13.4	7.1	25.6	53.9

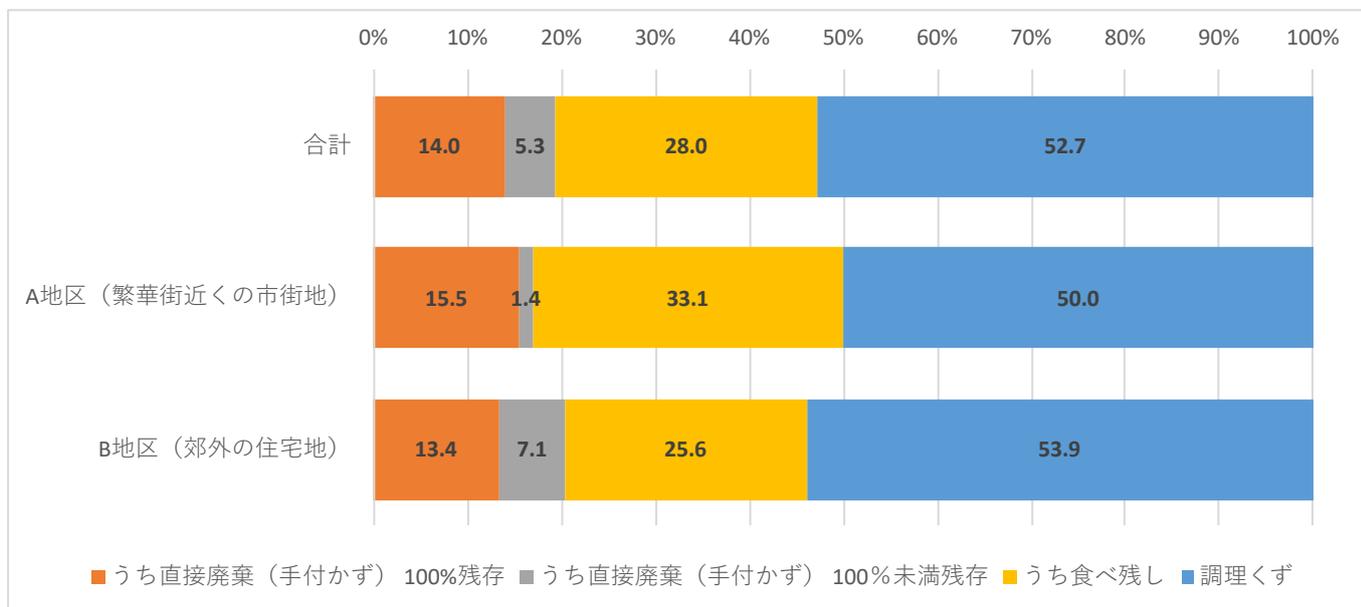


図 3-7 食品廃棄物中の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（%）

3.3.3 直接廃棄（手付かず食品）の消費・賞味期限について

直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 3-10、図 3-8）、「表示なし」が 73.6%と最も多かった。消費期限の表示があったものは 8.0%、賞味期限の表示があったものは 18.4%（期限内が 7.8%、期限切れが 10.6%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地域においても「消費期限・期限内」のものはなく、消費期限切れのみであり、B 地区（郊外の住宅地）が高く 9.4%となっている。

賞味期限に着目すると、賞味期限内のものは B 地区（郊外の住宅地）が 11.3%と高く、A 地区（繁華街近くの市街地）が 1.3%となっており、賞味期限切れのものは A 地区（繁華街近くの市街地）が高く 18.5%となっている。

表 3-10 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	8.0	7.8	10.6	73.6
A 地区（繁華街近くの市街地）	0.0	5.5	1.3	18.5	74.7
B 地区（郊外の住宅地）	0.0	9.4	11.3	6.4	73.0

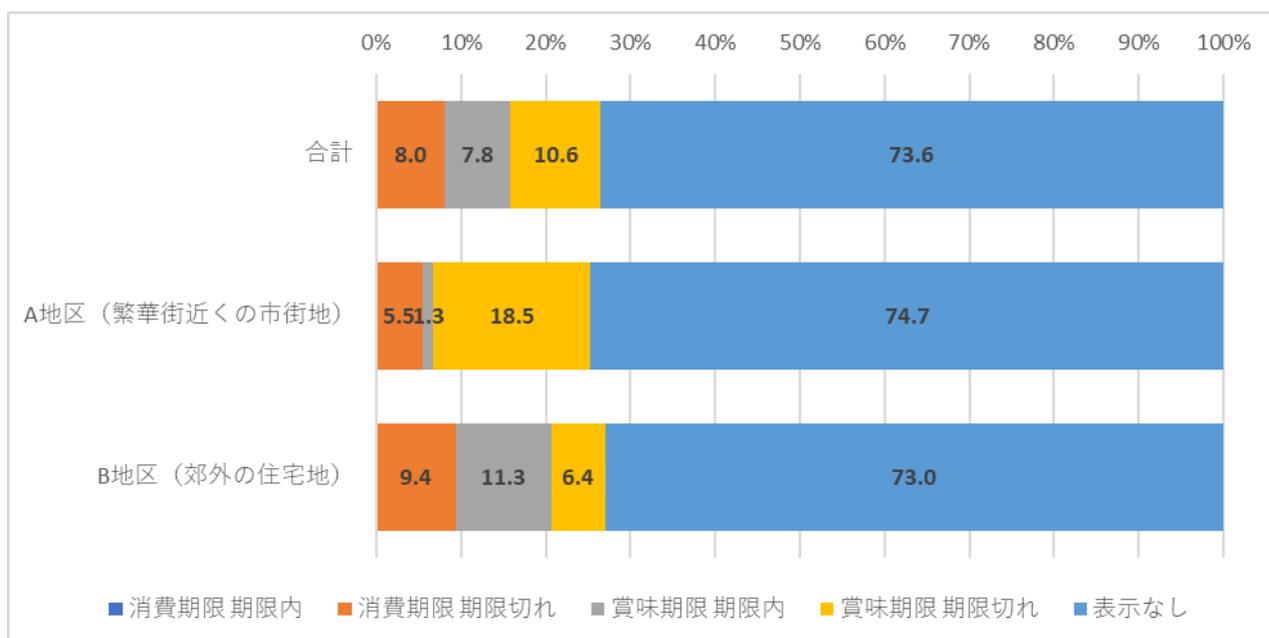


図 3-8 直接廃棄（100%残存）の消費・賞味期限について（%）

同様に、直接廃棄全体（100%残存、100%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（表 3-11、図 3-9）、合計では「表示なし」が最も多く 69.0 %であり、次に「賞味期限切れ」が 11.1 %であった。

消費期限に着目すると、「消費期限切れ」が直接廃棄のうち 9.2 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が 9.7 %であった。

賞味期限に着目すると、「賞味期限・期限内」のものが直接廃棄のうち 10.7%、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が高く 13.6 %となっている。「賞味期限・期限切れ」のものが直接廃棄のうち 11.1 %、地域別に見ると B 地区（郊外の住宅地）が高く 18.6 %となっている。

表 3-11 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

	消費期限		賞味期限		表示なし
	期限内	期限切れ	期限内	期限切れ	
合計	0.0	9.2	10.7	11.1	69.0
A 地区（繁華街近くの市街地）	0.0	7.9	2.9	18.6	70.6
B 地区（郊外の住宅地）	0.0	9.7	13.6	8.3	68.5

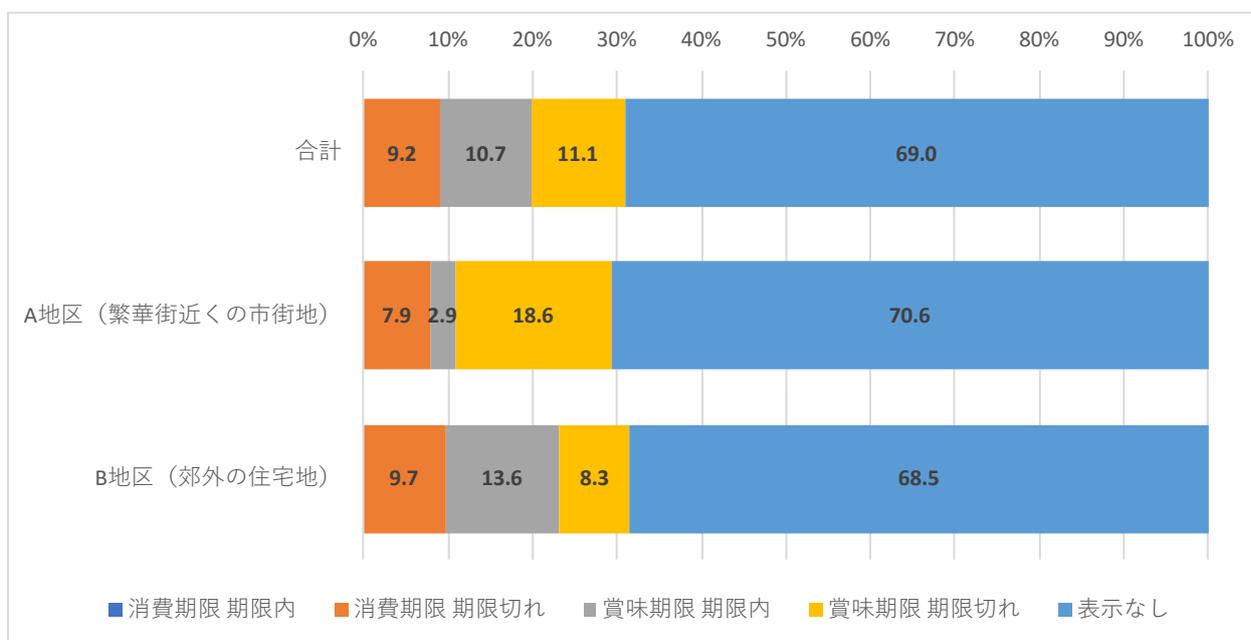


図 3-9 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（%）

3.3.4 1人1日あたりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、1人1日あたりの食品ロス発生量を推計すると、73 g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（手つかず、100%）が21.7 g/人・日、食べ残しが43.2 g/人・日と推計された。

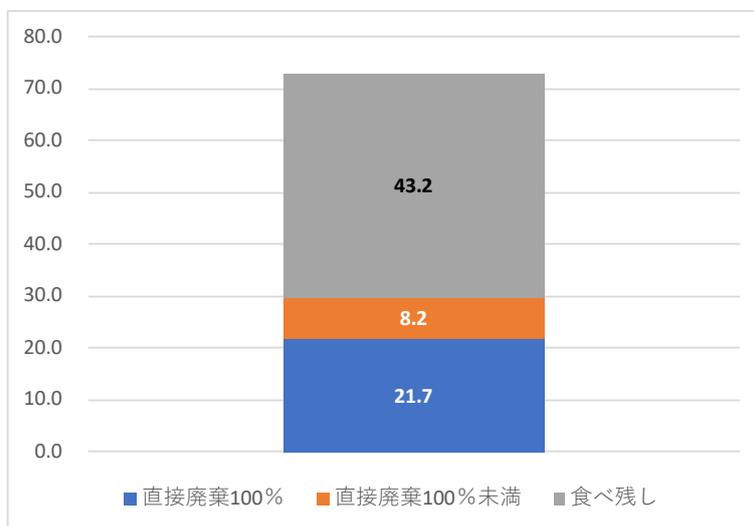


図 3-10 1人1日あたりの食品ロス発生量（石垣市、2月）（g/人・日）

参考：環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度調査結果
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html

石垣市 生活系可燃ごみ 8,533 t/年 人口 49,638 人
一人一日可燃ごみ量 $8,533 \div 49,638 \div 365 \times 1,000,000 = 471\text{g}$
 $471\text{g} \times 15.5\%$ （総量のうちの食品ロス割合） $= 73\text{g}$

3.3.5 調査実施時の写真





直接廃棄（手付かず食品 2月調査）

4. 考察

4.1 食品ロス全体量についての考察

今年度の調査結果から、調査を行った糸満市及び石垣市で発生した可燃ごみ全体に対する食品ロスの割合は、糸満市で最大 13.4%（12 月調査）、石垣市で最大 15.5%（2 月調査）となった。令和 3 年度から継続して調査を行っている糸満市では昨年度は最大 14.4%（令和 3 年 1 月調査）となっており、昨年度と大きな変動は見られなかった。

また、今年度の調査結果と、環境省「市町村食品ロス実態調査支援報告書」より糸満市及び石垣市と同程度の分別収集（※）を行っている自治体との比較を行った（表 4-1、4-2）。これによると糸満市及び石垣市の食品ロスの割合は全国と比較して、おおよそ平均的なものであると考えられた。

※糸満市では 5 種分別収集（可燃、不燃、資源、危険、粗大）を行っており、石垣市では 5 種分別収集に加え容器プラスチックも分別を行っている。

補足：食品廃棄物・食品ロスとは

- ・食品廃棄物とは家庭から出てくる可燃ごみの中で、直接廃棄（手付かず食品及び食べ残し、調理くずの総称です。
- ・食品廃棄物の中から調理くずを除いた、直接廃棄（手付かず食品）及び食べ残しのことを食品ロスといます。

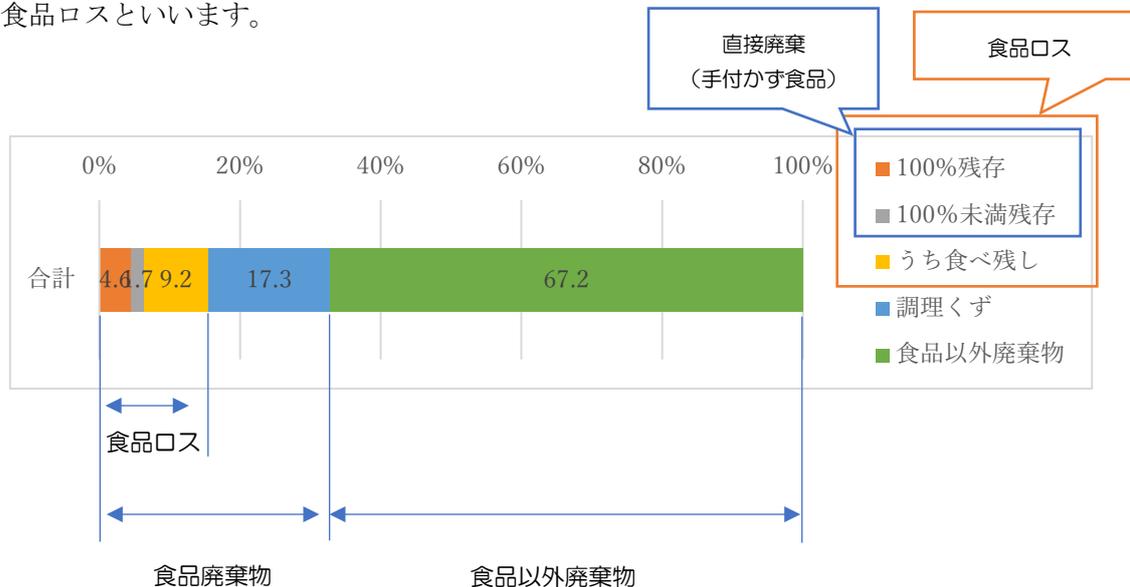


表 4-1 糸満市と同程度の分別収集を行っている自治体及び食品ロス割合

市町村	実施日時	対象	総重量 (kg)	割合 (%)		
				食品廃棄物/総重量	食品ロス/食品廃棄物	食品ロス/総重量
沖縄県糸満市	2021.07.27	燃やせるごみ	330.0	34.9	40.2	14.0
沖縄県糸満市	2022.01.20	燃やせるごみ	294.4	36.1	40.0	14.4
沖縄県糸満市	2022.12.20	燃やせるごみ	321.8	38.5	34.9	13.4
沖縄県糸満市	2023.01.31	燃やせるごみ	313.0	36.1	32.4	11.7
沖縄県大宜味村	2021.08.26	燃やせるごみ	322.0	43.3	52.5	22.7
沖縄県大宜味村	2022.01.13	燃やせるごみ	289.0	36.9	42.7	15.8
埼玉県草加市	2017.11.25	可燃ごみ	424.0	31.0	46.8	14.5
埼玉県さいたま市	2017.09.21	もえるごみ	554.0	22.2	28.3	6.3
東京都荒川区	2018.02.13	可燃ごみ	414.0	25.6	36.0	9.2
兵庫県尼崎市	2017.11.22	燃やすごみ	581.0	16.7	37.5	6.3
広島県呉市	2017.11.27	燃えるごみ	465.5	23.9	41.8	10.0
鳥取県米子市	2019.11.15	可燃ごみ	322.7	32.2	36.5	11.8
岩手県八幡平市	2021.02.18	燃えるごみ	666.0	34.6	32.7	11.3
栃木県日光市	2021.02.14, 21	もえるごみ	560.0	46.4	52.5	24.4
千葉県浦安市	2021.03.05	燃やせるごみ	405.6	23.2	44.5	10.3
兵庫県高砂市	2021.02.12	燃やせるごみ	351.0	36.7	40.6	14.9
群馬県渋川市	2021.11.26	もえるごみ	539.0	30.8	28.9	8.9
滋賀県近江八幡市	2021.11.8,10	燃えるごみ	800.4	27.7	22.6	6.3
長崎県佐世保市	2021.12.7	燃やせるごみ	340.5	35.0	30.4	10.6

※糸満市と同様の分別を行っている自治体を選定

表 4-2 石垣市と同程度の分別収集を行っている自治体及び食品ロス割合

市町村	実施日時	対象	総重量 (kg)	割合 (%)		
				食品廃棄物/総重量	食品ロス/食品廃棄物	食品ロス/総重量
沖縄県石垣市	2022.12.23	もやすごみ	313	35.3	36.2	12.8
沖縄県石垣市	2023.2.3	もやすごみ	332	32.8	47.3	15.5
三重県名張市	2018.1.19	燃やすごみ	420	41.9	28.7	12.0
滋賀県栗東市	2017.11.27-28	可燃ごみ	412	38.5	37.7	14.5
京都府精華町	2017.8.29	燃やすごみ	485	43.8	57.8	25.3
北海道室蘭市	2018.11.30	燃やせるごみ	449	40.1	45.7	18.3
愛知県田原市	2018.12.17-18	もやせるごみ	979	32.7	32.7	10.7
福岡県田川市	2018.11.13-14	可燃ごみ	284	38.3	48.3	18.5
東京都福生市	2019.12.16	燃やせるごみ	464	30	39.9	12.0
香川県三豊市	2019.12.16	燃やせるごみ	467	37.5	37.7	14.1
愛媛県西予市	2019.12.4	もやすごみ	474	44.6	50	22.3
東京都国立市	2021.1.29	可燃ごみ	235	33.9	30.1	10.2
神奈川県逗子市	2021.2.13	燃やすごみ	301	42.2	18.5	7.8
静岡県函南町	2021.3.3	燃やせるごみ	469	30.6	36.3	11.1
大阪府熊取町	2021.2.28	可燃ごみ	401	43	41.7	17.9
栃木県上三川町	2021.10.29	燃やせるごみ	881	33.1	38.1	12.6
新潟県南魚沼市	2021.12.6	もえるごみ	484	37.9	30.7	11.6
山梨県山梨市	2022.1.20	もえるごみ	512	32.8	29.6	9.7

※石垣市は人口規模が同程度で同様の分別を行っている自治体を選定

4.2 直接廃棄（手付かず食品）についての考察

家庭からの食品ロスは「食べ残し」「直接廃棄（手付かず食品）」となるが、今年度の調査で確認された直接廃棄（手付かず食品）について、重量、個数、種別、期限超過日数についての排出傾向を報告する。食品の種別は、JANコード食品データベース（JICFS分類基準書による）により分類をした。

1) 直接廃棄（手付かず食品）の重量

各調査結果の概要に記載したが、直接廃棄（手付かず食品）の重量と排出推定重量は表 4-3 のようになる。重量割合では 5.7～8.4%になり、年間推定排出量は、542.3～832.8 トンになった。

表 4-3 直接廃棄（手付かず食品）の排出重量（kg）及び割合

場所		糸満市		石垣市	
年月日		2022.12.20	2023.01.31	2022.12.23	2023.02.03
消費期限	期限内	0.0	0.0	0.0	0.0
	期限切れ	1.9	1.6	3.7	1.9
賞味期限	期限内	1.7	1.4	3.5	2.2
	期限切れ	3.9	9.1	8.6	2.3
消費・賞味期限表示あり		7.5	12.0	15.9	6.5
表示なし		11.0	10.1	10.5	14.6
合計		18.5	22.1	26.4	21.1
可燃ごみ中の割合 (%)		5.7	7.1	8.4	6.4
年間排出推定量 (t)		678.1	832.8	720.4	542.3

「表示なし」は、主に果物・野菜類になる。これら生鮮食品のロスを減らすと同時に、消費者が消費・賞味期限表示の正しい認識や理解をするための啓発も食ロス削減の方策になる。

2) 直接廃棄（手付かず食品）の個数

直接廃棄（手付かず食品）の排出個数を表 4-4 に示す。小さい菓子、飴、ティーバッグといった同一商品が複数確認され、消費・賞味期限も同一の場合の排出個数は 1 とした。

今年度の糸満市 2 回、石垣市 2 回の消費・賞味期限が表示された直接廃棄（手付かず食品）の合計数は 307 個であった。期限内で破棄されたものは 85 個となり、個数割合で 27%が期限内に廃棄されていた。期限内廃棄の内容としては、菓子（期限内廃棄物中の個数割合 43.8%）、調味料（15.6%）、麺類（14.1%）が主であった。菓子は開封後が多く、調味料は弁当や総菜に付属したのが見られた。

表 4-4 消費・賞味期限が表記された直接廃棄（手付かず食品）の個数

場所		糸満市			石垣市			合計
年月日		2022.12.20	2023.01.31	糸満合計	2022.12.23	2023.02.03	石垣合計	
消費期限	期限内	0	0	0	0	0	0	0
	期限切れ	8	12	20	18	10	28	48
賞味期限	期限内	14	23	37	29	19	48	85
	期限切れ	20	80	100	58	16	74	174
合計		42	115	157	105	45	150	307

3) 消費期限切れ食品の期限から排出日までの経過日数と食品分類

消費期限切れ食品 48 個の経過日数は、期限後 1 か月以内が 43 個で、ほぼ 9 割が 1 か月以内であった。主要な分類としては、パン・シリアル類が 12 個（個数割合 25%）、麺類が 10 個（20.8%）、惣菜類が 8 個（16.7%）となった。

4) 賞味期限切れ食品の期限から排出日までの経過日数

賞味期限食品の期限から排出日までの排出経過日数を表 4-5 に示す。

表 4-5 賞味期限切れの排出日までの分布（個数）

場所	糸満市			石垣市			合計	
	年月日	2022.12.20	2023.01.31	糸満合計	2022.12.23	2023.02.03		石垣合計
期限後1週間以内		4	3	7	2	1	3	10
期限後1週間～1か月		7	7	14	9	2	11	25
期限後1か月～6か月		8	27	35	14	3	17	52
期限後6か月以上		1	43	44	33	10	43	87
合計		20	80	100	58	16	74	174

賞味期限切れの期限後一週間以内に廃棄されているものは、10 個（個数割合 5.7%）である。内容は 10 個のうち 5 個が水物であった。水物とは、豆腐、納豆、厚揚げ、こんにやくなどである。他は、卵、惣菜、菓子であった。賞味期限後 1 週間以内は、食品の内容より、消費期限と賞味期限を混同している可能性が高いと思われる。消費期限と賞味期限の違いを認識すればこれらの廃棄は削減できると思われる。

一方、6 か月以上経過して廃棄されたものは、87 個（個数割合 50%）ある。内容は、昆布、わかめ、ひじき等の加工水産が 15 個（賞味期限後 6 か月以上での個数割合 17.2%）、しいたけ、切り干し大根等の農産乾物が 12 個（13.8%）、パスタやそうめんなどの麺類が 11 個（12.6%）、レトルトのパスタソースなどの調理品が 10 個（11.5%）、などが主であった。これらは、保存食品の買いすぎや、購入後備蓄しているうちに忘れてしまうというケースが考えられる。必要な分量を購入することや備蓄品の賞味期限を定期的を確認することなどの啓発も必要と思われる。

5) 賞味期限食品の経過日数に関する傾向

廃棄までの経過日数による傾向を食品分類別に考察した。例として、期限経過後1か月を区切りとし、その前後での分布をグラフで示す。

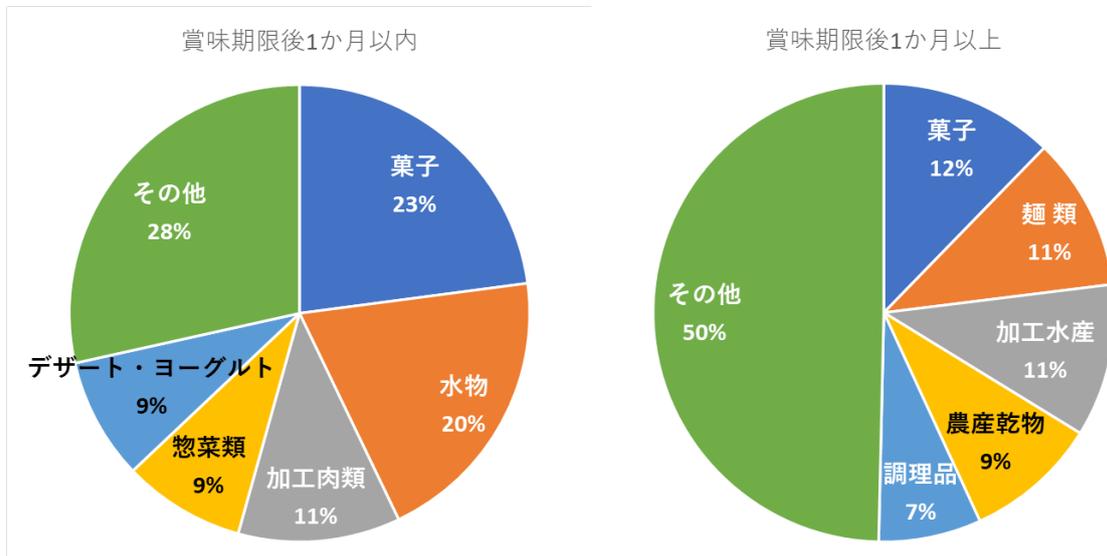


図 4-1 賞味期限後1か月を区切りとした廃棄食品の分布

1か月以内は、菓子、水物、加工肉類、惣菜類、デザート・ヨーグルトが多く、1か月以上は、菓子、麺類、加工水産、農産乾物、調味品が多い結果となった。

6) 賞味期限切れ分類別個数の傾向

食品分類別に排出個数割合を図 4-2 で整理した。全体では、菓子、麺類、調味料の順が多かった。地域による差は多少みられたが、ほぼ同様であった。

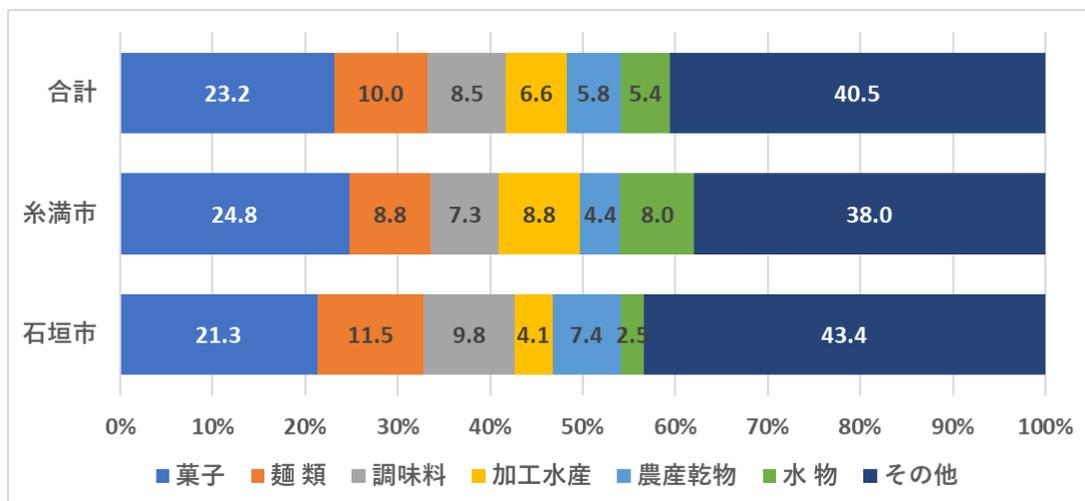


図 4-2 賞味期限切れ食品の排出個数割合分布

食品ロスの抜本的な解決策というのは、現時点では示されていないが、本調査結果より、消費者の食品の消費期限と賞味期限の正しい理解が行われていないことや、保存食品の買いすぎ、備蓄食品の存在を忘れてしまうことが推察された。調査を継続することで、実態や傾向を把握し、必要分量の購入、消費期限・賞味期限の理解の促進、保存食の期限の定期的な見直し等普及啓発を積極的に行うことが重要である。